

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和3年度 吉川市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	5	3	56,100	9	14,500	0	41,600
1	80	キシレン	6	1	425,000	2	32,800	0	392,200
1	86	クレゾール	1	13	25,000	11	25,000	0	0
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	10	4,560	15	560	4,000	0
1	88	六価クロム化合物	1	13	4,000	16	4,000	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	13	670	22	670	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	3	7	63,800	7	63,800	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4	4	273,600	4	0	0	273,600
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	4	17,200	13	6,200	0	11,000
1	300	トルエン	6	1	1,173,000	1	213,000	0	960,000
1	308	ニッケル	1	13	3,800	17	2,100	1,700	0
1	309	ニッケル化合物	1	13	2,400	20	2,400	0	0
1	349	フェノール	1	13	19,000	12	19,000	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	13	95,000	6	95,000	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	13	560	23	560	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	3	7	332,000	3	0	0	332,000
1	400	ベンゼン	3	7	61,000	8	0	0	61,000
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	13	2,700	18	2,700	0	0
1	460	りん酸トリトリル	1	13	2,500	19	2,500	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	13	8,900	14	0	8,900	0
3	35	メタノール	2	10	2,280	21	2,280	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	4	4	102,890	5	102,890	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	10	26,100	10	26,100	0	0
合計			—	—	2,702,060	—	616,060	14,600	2,071,400

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。